

株 主 各 位

神奈川県横浜市鶴見区尻手2丁目1番53号
株式会社NFKホールディングス
代表取締役社長 関 口 陽 介

第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第70期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、平成24年6月21日（木曜日）当社営業終了時（ご参考：午後5時10分）までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」（2頁）をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.Web54.net>）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月22日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 神奈川県川崎市川崎区日進町1 川崎日航ホテル8階 「水晶の間」
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第70期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第70期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
議 案 取締役6名選任の件

以 上

◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

（お知らせ）添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.nfk-hd.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

[インターネットによる議決権行使のご案内]

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1. インターネットでの議決権行使を行うために、次のシステム環境をご確認ください。
 - (1) 画面の解像度が横800×縦600ドット(SVGA)以上であること。
 - (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - ① Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 SP2以降
 - ② Adobe® Acrobat® Reader™ Ver. 4.0以降又はAdobe® Reader® Ver. 6.0以降
(画面上で参考書類等をご覧になる場合)
2. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<http://www.Web54.net>)をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、議決権行使ウェブサイトは携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。
3. インターネットによる議決権行使は、議決権行使結果の集計の都合上、平成24年6月21日(木曜日)の午後5時10分までに行使されますようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより二重に議決権行使された場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱いますが、同日に到着したものは、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
5. インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。
6. パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了後まで暗証番号と同様に大切に保管願います。
なお、議決権行使コード及びパスワードのご照会にはお答えできませんのでご了承ください。
7. パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
8. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金(電話料金等)が必要となる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

お問い合わせ先について

1. インターネットによる議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120-65-2031 (受付時間 土日休日を除く 9:00~21:00)
2. 上記1. 以外のご登録の住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行 証券代行事務センター
[電話] 0120-782-031 (受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により企業の生産活動が一時的に落ち込みましたが、サプライチェーンの立て直しが進み、生産活動が回復していくのに伴い、景気の持ち直し傾向が続いてまいりました。その一方で、原子力災害の影響による電力供給問題や円高の進行、資源価格の高騰懸念や海外景気の下振れするリスクなど、先行きについては不透明な状況で推移いたしました。当社グループの属する熱処理関連業界におきましても、新規受注の状況は緩やかながらも回復傾向にあるものの、未だ企業の設備投資が本格化してきたとまでは言えず、厳しい経営環境が続いております。

当社グループにおきましても、前期末に獲得した自動車関連向け大型受注に続き、天然ガス採掘プラント向けインシネレータの大型受注の獲得など、海外向け受注案件は順調に推移したものの、国内については、依然として低水準に止まっており、総じて厳しい環境下での事業運営を迫られることとなりました。

このような状況の中、当社グループでは、徹底した経費削減による販売管理費の抑制などの収益体質の強化を図るとともに、国内外既存顧客への対応の強化、低燃費・低環境負荷を実現する戦略的商品の集中的拡販、好調な新興国への積極的な営業活動を展開して受注の確保に努めるなどの様々な施策を実行してまいりました。これらの結果、前期末に受注した大型案件が寄与したこともあり、当連結会計年度の業績は、売上高29億1千万円（前年比40.7%増）、営業利益2億2百万円（前連結会計年度は営業損失2億7千8百万円）、経常利益2億9百万円（前連結会計年度は経常損失2億6千7百万円）、当期純利益1億9千1百万円（前連結会計年度は当期純損失2億3千1百万円）となりました。

各事業部門別の業績は次のとおりです。

[環境装置石油化学部門]

環境装置石油化学部門におきましては、産業用各種燃焼装置や管式加熱炉、石油化学用低NO_xバーナ、各種ガスバーナなどが主力製品となっておりますが、天然ガス採掘プラント用インシネレータなど国内外の受注は好調に推移したものの、一部の大型案件などが翌期の売上予定となっていることなどから、当連結会計年度における売上高は前年比7.7%減の4億4千5百万円となりました。

[工業炉部門]

工業炉部門におきましては、非鉄金属熱処理炉、一般熱処理炉及び鑄造炉、回転炉などが主力製品となっておりますが、自動車関連向けの大型案件があったことや、その他にも台車炉等の売上が好調だったことなどから、当連結会計年度における売上高は、前年比309.1%増の6億2千8百万円となりました。

[ボイラ用機器部門]

ボイラ用機器部門におきましては、各種ボイラ用バーナが主力製品となっておりますが、エジプト等の海外向けにガスバーナの売上が好調だったほか、国内においても引合いが多く、受注も好調だったことなどから、当連結会計年度における売上高は、前年比82.7%増の3億8千6百万円となりました。

[工業炉用機器部門]

工業炉用機器部門におきましては、各種工業炉用バーナ、各種工業炉用低NOxバーナなどが主力製品となっておりますが、慢性的な電力不足で悩むインド向けに、ラジアントチューブ側加熱炉の受注が継続しており、当連結会計年度における売上高は、前年比21.6%増の3億5千7百万円となりました。

[産業機械用機器部門]

産業機械用機器部門におきましては、各種ロータリーキルン用バーナ、各種シャフトキルン用バーナなどのセメント関連向け製品の売上が持ち直したことや、熱風発生炉などが国内外で好調だったことにより、当連結会計年度における売上高は、前年比106.7%増の1億7千9百万円となりました。

[メンテナンスサービス部門]

各種燃焼設備の整備、工事、メンテナンス部門におきましては、子会社の株式会社ファーンレスE Sが当連結会計年度も順調に推移したことなどから、当連結会計年度における売上高は、前年比55.1%増の3億7千5百万円となりました。

[部品部門]

燃焼装置・機器の部品販売部門におきましては、当連結会計年度における売上高は、前年比24.2%増の3億円となりました。

[HR S部門]

HR S部門におきましては、鉄・鑄鍛鋼産業関係蓄熱バーナシステムが、主力製品となっております。当連結会計年度における売上高は、前年比29.9%減の1億9千5百万円となりました。

[電気計装制御盤事業]

電気計装制御盤事業部門におきましては、当連結会計年度における売上高は、前年比49.6%減の3千6百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主要な経営課題は、以下のとおりであります。

① コンプライアンスに徹した透明性の高い経営

当社グループは、昨年3月に経営体制の大幅な刷新を実施して以来、あらゆる法令や諸規則を遵守し、高い自己規律に基づく健全な業務運営の確保に努めており、これらのコンプライアンスに徹した透明性の高い経営の実現により、全てのステークホルダーから信頼・評価される体制を構築してまいります。

② 工業炉燃焼装置関連事業の強化

当社グループのコアビジネスである工業炉燃焼装置関連事業の強化は、当社経営基本方針の最重要課題と位置づけており、国内既存顧客対応の強化や戦略商品の集中的拡販などを柱とする国内基盤の構築と、海外既存顧客対応強化や好調な新興国市場での商流確立などを柱とする海外売上高拡大の2つの施策を実行することにより、安定的な成長基盤の確立を目指します。

③ 環境関連事業への取り組み

エネルギー効率の改善やクリーンエネルギーへの転換等、CO₂削減による地球環境の保全は、企業の重要な責務として認識しております。当社グループが長年に渡り培った技術を応用することで、企業としての可能性の追求と循環型社会の実現への一助を目指します。

④ 人材育成

事業を遂行する上で人材は最も重要な経営資源であるとの認識のもと、人材育成制度の改革を行い、今後の当社グループの礎となる人材の育成に注力してまいります。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は5,655千円であり、主として、子会社における機械および装置に対する設備投資となります。

(4) 資金調達の状況

当社は平成24年3月15日を払込期日とする第三者割当増資（発行株式数1,060千株・1株当たりの発行価格76円）により、総額80,560千円の資金調達を行いました。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 67 期 平成21年3月期	第 68 期 平成22年3月期	第 69 期 平成23年3月期	第 70 期 (当連結会計年度) 平成24年3月期
売 上 高	3,895,695	2,640,208	2,068,915	2,910,293
経常利益又は経常損失(△)	155,374	△46,230	△267,393	209,243
当期純利益又は当期純損失(△)	88,744	△86,144	△231,564	191,468
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)(円)	2.99	△2.91	△7.81	6.45
総 資 産	4,137,377	3,602,357	3,280,305	3,701,017
純 資 産	2,513,187	2,444,337	2,217,292	2,524,551

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中の平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 第67期につきましては、不採算事業の切り離しにより売上高は大幅に減少したものの、コアビジネスである燃焼関連事業に集中し、収益体質の強化に取り組んだ結果、増益となりました。
3. 第68期につきましては、前期に発生した世界的金融不安の影響により国内景気が減速、燃焼関連事業が大幅な受注減となったことから当期純損失となりました。
4. 第69期につきましては、前期に引き続き、燃焼関連事業が大幅な受注減となったことから当期純損失となりました。
5. 第70期につきましては、1. (1)「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(10) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 千円	当社の議決権比率 %	主要な事業内容
日本ファーンエス株式会社	100,000	100	燃 焼 機 器 の 製 造 ・ 販 売
株式会社ファーンエスES	20,000	100	各 種 燃 焼 機 器 の 整 備
株式会社光電機製作所	50,000	100	電 気 計 装 制 御 盤 の 製 造 ・ 販 売

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記に掲げた重要な子会社3社であります。
2. 日本ファーンエス株式会社は、平成24年3月9日に150,000千円の無償減資を行いました。

(11) 主要な事業内容

区 分	事 業 の 内 容
工業炉燃焼装置関連事業	①バーナ及び燃焼機器事業 ②プロセスプラント事業 ③工業炉事業 ④委託研究事業 ⑤メンテナンスサービス事業 ⑥電気計装制御盤事業

(12) 主要な拠点等

(当社)

事 業 所 名	所 在 地
本 社	横 浜 市 鶴 見 区

(子会社)

事 業 所 名	所 在 地	事 業 所 名	所 在 地
日本ファーンエス株式会社	横 浜 市 鶴 見 区	株式会社ファーンエスES	横 浜 市 鶴 見 区
株式会社光電機製作所	大 阪 市 西 区		

(13) 従業員の状況

事 業 セ グ メ ン ト	従 業 員 数 (名)
工 業 炉 燃 焼 装 置 関 連 事 業	96
そ の 他 の 事 業	4
合 計	100

(注) 上記従業員数には、顧問、パートの7名は含まれておりません。

(14) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式総数 30,713,342株（自己株式296株を含む。）
(2) 株主数 8,218名
(3) 大株主の状況
大株主及びその持株数

株主名	持株数	持株比率
大阪証券金融株式会社	1,421,100株	4.62%
オリンピック工業株式会社	1,060,000株	3.45%
楽天証券株式会社	774,000株	2.52%
松井証券株式会社	655,300株	2.13%
斉藤 征夫	340,000株	1.10%
田村 重樹	299,500株	0.97%
竹内 祥晃	290,000株	0.94%
渡邊 新一	280,000株	0.91%
永山 正	250,000株	0.81%
株式会社ボネール	240,000株	0.78%

(注) 持株比率は自己株式（296株）を控除して計算いたしております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成24年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	関 口 陽 介	日本ファーンエス株式会社 代表取締役社長
取締役	戸 羽 光 二	株式会社光電機製作所 代表取締役社長
取締役	古 池 政 巳	
取締役	田 端 雅 和	株式会社スコラ・コンサルタント 非常勤監査役 株式会社エザーグループ 代表取締役社長
取締役	清 見 義 明	
取締役	宮 原 英 輔	オリンピック工業株式会社 代表取締役社長 九州オリンピック工業株式会社 代表取締役社長
監査役 (常勤)	岡 崎 稔	日本ファーンエス株式会社 監査役
監査役	笹 原 信 輔	一橋総合法律事務所パートナー弁護士
監査役	辻 高 史	あすなる監査法人代表社員

- (注) 1. 取締役 清見義明氏、宮原英輔氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 笹原信輔氏、辻高史氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 笹原信輔氏は、大阪証券取引所 (JASDAQ市場) 規則に定める独立役員として同取引所へ届け出ております。
4. 監査役 辻高史氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

(単位：千円)

区 分	取 締 役		監 査 役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
社 内	6名	44,375	1名	7,540	7名	51,915
社 外	2名	4,050	2名	7,200	4名	11,250
計	8名	48,425	3名	14,740	11名	63,165

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は昭和57年12月21日開催の定時株主総会において月額7,500千円以内と決議されております。
 2. 監査役の報酬限度額は平成5年12月24日開催の定時株主総会において月額2,000千円以内と決議されております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役宮原英輔氏の兼務先であるオリンピア工業株式会社は、当社ならびに当社子会社日本ファーンネス株式会社、株式会社ファーンネスESと取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主な活動状況
清 見 義 明	社 外 取 締 役	当事業年度開催の取締役会には、16回中16回出席し、会社経営者としての豊富な経験や見識をもとに、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言を行っております。
宮 原 英 輔	社 外 取 締 役	当事業年度開催の取締役会には、16回中13回出席し、会社経営者としての豊富な経験や見識をもとに、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言を行っております。
笹 原 信 輔	社 外 監 査 役	当事業年度開催の取締役会には、16回中13回、また、監査役会には、12回中12回出席し、主に弁護士としての専門的見地から、特に法務・コンプライアンスに関する指摘、意見を述べております。
辻 高 史	社 外 監 査 役	当事業年度開催の取締役会には、16回中14回、また、監査役会には、12回中12回出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、特に財務・会計に関する指摘、意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、各社外取締役及び各社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円以上であらかじめ定める金額又は法令が定める額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人元和

(2) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会計監査人の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円以上であらかじめ定める金額又は法令が定める額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払金額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、不再任につきましては、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、取締役会及び監査役会において検討いたします。

(6) 子会社の会計監査

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての概要

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、全てのステーク・ホルダーの繁栄を企業理念とし、その実現のため、コンプライアンスの徹底が不可欠であるという認識のもと、法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守するための基準として「倫理行動規範」を制定・施行し、また、金融商品取引法に対応するための基本方針・計画立案・内部統制委員会制定等の内部統制システム充実に努め、公正な経営体制の確立に努めております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理体制

法令・社内規程・各マニュアルに基づき適切に保存及び管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、管理部門としては管理部総務グループが管理活動を統括し、規程の整備と検証・見直しを図る体制が構築されております。また、監査役・内部統制委員会の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容、損失程度等について取締役会及び担当部署に報告し改善する体制を構築しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月開催しており、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行うとともに、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。また、取締役会開催においては、審議が十分行われるよう付議される議題に関する資料を事前に配布し、各取締役が十分な準備ができる体制をとっております。

事業運営におきましては、各年度予算を立案し、全社的指標を設定し、各部門においてその指標達成に向け具体策の立案・実行を行っております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、監査役が各部門及びグループ会社の業務執行状況の内部監査を通じて会社の業務実況の実態を把握し、すべての業務が法令・定款及び社内諸規程に準拠し適正かつ合理的に行われているかを調査し、監査結果を代表取締役へ報告しております。

⑥ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は当社グループの業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、子会社におけるコンプライアンスの周知徹底及び推進のための諸施策を講じております。

経営管理に関しては規程に基づき、経営財務の全般について当社に報告を求めるとともに一定の事項については当社が最終決裁を行うことで、経営管理を強化し情報管理・危機管理の統一と共有化及び経営の効率化を確保しております。なお、平成24年3月31日現在親会社はございません。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合は、監査役会と協議の上、グループ会社管理部門従業員を配置いたします。平成24年3月31日現在監査役はその職務を補助すべき従業員を求めておりません。

また、その職務の遂行に当っては、取締役等の指揮・命令を受けないものとしております。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

代表取締役及び取締役は、取締役会等の重要な会議においてその担当する業務の執行状況の報告を行っております。また、取締役及び従業員が監査役に報告すべき事項、監査役が閲覧する書類等を明確に定め、取締役及び従業員に対して周知徹底しております。

監査役は必要に応じて取締役及び従業員に対して報告、書類の提示を求めることができます。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び各グループ内経営幹部は、監査役と相互の意思疎通を図るため定期的な会合をもち、法令に基づく事項の他、内部監査結果等の報告を行い、当社の監査体制と内部統制システム体制との調整を図っております。

また、当社会計監査人、顧問弁護士とも迅速に協議を行える体制を確保しております。

- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社は、反社会的勢力への対抗姿勢として、当社グループ会社役員及び全従業員が、社会的責任を真摯に自覚し、日常の業務遂行において関係法令を遵守し、社会倫理に適合した行動の実践を維持するため、「倫理行動規範」を制定・施行し、当該規程の周知徹底により、反社会的勢力及び団体との関係を遮断・排除するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わないこととしております。

また、反社会的勢力からの不当要求等に対する対応につきましては「反社会的勢力対策規程」を制定・施行し、組織全体として毅然とした態度で臨み、管理部総務グループを統括部門として、企業防衛対策協議会、弁護士、警察等の社外専門家や関係機関等と連携して速やかに解決を図る体制を確立しております。

(2) **株式会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

(3) **剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の最重要課題の一つに位置づけ、安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な財務基盤を構築すべく株主資本の充実を図りながら、収益動向とのバランスに配慮した利益配分を行うことを基本方針としております。

当連結会計年度の配当につきましては、連結当期純利益 1 億 9 千 1 百万円の利益計上と 3 期ぶりの黒字を実現しておりますが、株主資本の状況を考慮し、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。

なお、今後につきましても、黒字体質の確立、収益力の向上に全社一丸となって鋭意努力致し、復配が行えるように注力してまいります。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,684,498	流 動 負 債	683,970
現金及び預金	1,373,419	支払手形及び買掛金	331,876
受取手形及び売掛金	888,600	短期借入金	23,200
仕 掛 品	266,700	1年以内返済予定長期借入金	15,000
原材料及び貯蔵品	152,496	リ ー ス 債 務	1,364
そ の 他	4,422	未 払 法 人 税 等	11,883
貸倒引当金	△1,140	未 払 消 費 税 等	39,413
固 定 資 産	1,016,519	賞 与 引 当 金	70,392
有 形 固 定 資 産	806,798	完 成 工 事 補 償 引 当 金	10,524
建物及び構築物	91,321	工 事 損 失 引 当 金	1,121
機械装置及び運搬具	6,132	そ の 他	179,193
リ ー ス 資 産	2,274	固 定 負 債	492,496
そ の 他	4,047	長 期 借 入 金	11,250
土 地	703,022	リ ー ス 債 務	1,023
無 形 固 定 資 産	3,038	長 期 預 り 金	2,655
ソフトウェア	2,764	繰 延 税 金 負 債	4,759
そ の 他	273	再評価に係る繰延税金負債	228,821
投資その他の資産	206,682	退 職 給 付 引 当 金	229,236
投資有価証券	111,680	役員退職慰労引当金	14,750
長期貸付金	4,887	負 債 合 計	1,176,466
保険積立金	57,778	純 資 産 の 部	
差入保証金	37,709	株 主 資 本	2,105,547
破産更生債権等	925,250	資 本 金	2,131,532
そ の 他	29,514	資 本 剰 余 金	40,280
貸倒引当金	△960,137	利 益 剰 余 金	△66,069
資 産 合 計	3,701,017	自 己 株 式	△195
		その他の包括利益累計額	419,004
		その他有価証券評価差額金	4,708
		土地再評価差額金	414,296
		純 資 産 合 計	2,524,551
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,701,017

連結損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		2,910,293
売上原価		2,071,923
売上総利益		838,369
販売費及び一般管理費		635,582
営業利益		202,787
営業外収益		
受取利息	516	
受取配当金	1,726	
仕入割引	1,967	
持分法による投資利益	1,593	
補助金収入	129	
その他	3,635	9,568
営業外費用		
支払利息	1,443	
手形売却損	167	
為替差損	495	
株式交付費	668	
その他	337	3,112
経常利益		209,243
特別利益		
受取和解金	1,000	
その他	0	1,000
特別損失		
固定資産除却損	52	
貸倒引当金繰入額	4,887	
保険解約損	3,572	8,512
税金等調整前当期純利益		201,731
法人税、住民税及び事業税	10,438	
法人税等還付税額	△175	10,262
少数株主損益調整前当期純利益		191,468
当期純利益		191,468

連結株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成23年4月1日残高	2,091,252	—	△257,538	△195	1,833,518
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	40,280	40,280			80,560
当期純利益			191,468		191,468
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	40,280	40,280	191,468	—	272,028
平成24年3月31日残高	2,131,532	40,280	△66,069	△195	2,105,547

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	その他の包括利益 累計額合計	
平成23年4月1日残高	1,762	382,011	383,773	2,217,292
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				80,560
当期純利益				191,468
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	2,946	32,284	35,230	35,230
連結会計年度中の変動額合計	2,946	32,284	35,230	307,259
平成24年3月31日残高	4,708	414,296	419,004	2,524,551

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社
- (2) 連結子会社の名称
日本ファーンネス株式会社
株式会社ファーンネスES
株式会社光電機製作所
- (3) 主要な非連結子会社の名称等
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- 持分法適用の関連会社 1社
株式会社リエロ・ジャパン

3. 会計処理基準に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時 価 の ある も の……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時 価 の な い も の……………移動平均法による原価法
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
原材料及び貯蔵品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
仕 掛 品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
有 形 固 定 資 産……………定率法を採用しております。ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。
無 形 固 定 資 産……………ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
リ ー ス 資 産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産：自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産：リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。なお所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えて次の方法で計上しております。
- 一般債権……………貸倒実績率法により一括計上しております。
 - 貸倒懸念債権及び破産更生債権等……………個別に貸倒見積額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 完成工事補償引当金……………完成工事の補償損失に備えるため、将来の発生が予想される補償損失額を各案件別に見積り計上しております。
- 工事損失引当金……………受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当該見積額を計上しております。
- 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(追加情報)

当社及び一部の連結子会社は、平成23年4月1日に退職給付制度を改定し、適格退職年金制度から、確定給付年金制度へ移行しました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用しております。

- 役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

株式交付費……………支出時に全額費用として処理しております。

②完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

(追加情報)

一部の連結子会社は、当連結会計年度より工事契約に係る原価管理体制の整備強化に伴い、中小規模案件についても見積精度の信頼性が得られたことから工事進行基準を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

4. 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

預金 25,841千円

注) 担保に供した預金についてはパフォーマンスボンド発行のため差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在しておりません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

607,432千円

3. 受取手形割引高

60,000千円

4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条に定める路線価、公示価格により算出。

再評価を行った日 平成12年9月30日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△152,810千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	29,653,342	1,060,000	—	30,713,342

注) 当連結会計年度において第三者割当増資により普通株式1,060,000株を発行しております。

2. 当連結会計年度末の自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	296	—	—	296

金融商品に関する注記

1. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主にファーンレス事業等を行うための受注計画に照らして、必要な資金（主に自己資金及び銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは全く行わず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係る債務は、設備投資等に係る資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長3年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高管理をするとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが期末の帳簿価額と時価を評価しモニタリングしております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の2ヶ月相当を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日における営業債権に特定の大口顧客に対するものではありません。

2. 金融商品等の時価に関する事項

平成24年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,373,419	1,373,419	—
(2) 受取手形及び売掛金	888,600	888,600	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	83,528	83,528	—
(4) 長期預金	17,450	17,450	—
資 産 計	2,362,998	2,362,998	—
(1) 支払手形及び買掛金	331,876	331,876	—
(2) 短期借入金	38,200	38,200	—
(3) 長期借入金	11,250	11,250	—
負 債 計	381,326	381,326	—

(注1) 金融商品の時価の算定及び有価証券の取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期預金

これらの時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、(2)短期借入金に含まれる1年以内返済予定長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規同様の借入利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金

これらの時価については元利金の合計額を、新規同様の借入利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	28,152

上記については、市場価格がなく、時価を算定することが極めて困難と認められるため「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び有価証券の時価の連結決算日の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	603,050	—	—	—
受取手形及び売掛金	888,600	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	—	—	—	—
長期預金	—	17,450	—	—
合計	1,491,651	17,450	—	—

※投資有価証券につきましては、回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	15,000	11,250	—	—	—	—
合計	15,000	11,250	—	—	—	—

1株当たり情報に関する注記

- | | | |
|---------------|-----|-----|
| 1. 1株当たり純資産額 | 82円 | 20銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 6円 | 45銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	641,473	流 動 負 債	158,993
現金及び預金	584,013	短期借入金	2,200
未収入金	57,355	未払金	17,381
その他	104	未払費用	8,106
固 定 資 産	2,650,273	未払法人税等	3,961
有 形 固 定 資 産	793,174	預り金	121,335
建築物	80,683	賞与引当金	3,203
構築物	8,270	その他	2,804
機械及び装置	442	固 定 負 債	455,897
車両運搬具	0	長期預り金	2,655
工具、器具及び備品	755	繰延税金負債	4,759
土地	703,022	再評価に係る繰延税金負債	228,821
無 形 固 定 資 産	2,315	退職給付引当金	219,661
ソフトウェア	2,315	負 債 合 計	614,891
投資その他の資産	1,854,783	純 資 産 の 部	
投資有価証券	76,399	株 主 資 本	2,256,444
関係会社株式	1,701,042	資 本 金	2,131,532
出資金	160	資 本 剰 余 金	40,280
従業員に対する長期貸付金	578	資本準備金	40,280
長期貸付金	4,887	利 益 剰 余 金	84,827
保険積立金	13,019	その他利益剰余金	84,827
差入保証金	30,000	繰越利益剰余金	84,827
破産更生債権等	925,250	自 己 株 式	△195
長期未収入金	63,553	評 価 ・ 換 算 差 額 等	420,411
その他	30	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,115
貸倒引当金	△960,137	土 地 再 評 価 差 額 金	414,296
資 産 合 計	3,291,747	純 資 産 合 計	2,676,855
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,291,747

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		271,918
営 業 費 用		220,287
営 業 利 益		51,631
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	212	
受 取 配 当 金	1,702	
出 向 者 負 担 金	451	
そ の 他	1,452	3,818
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	43	
為 替 差 損	4	
株 式 交 付 費	668	717
経 常 利 益		54,732
特 別 利 益		
受 取 和 解 金	1,000	
そ の 他	0	1,000
特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	4,887	
保 険 解 約 損	3,572	8,459
税 引 前 当 期 純 利 益		47,273
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△47,977	△47,977
当 期 純 利 益		95,251

株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金		
平成23年4月1日残高	2,091,252	—	△10,423	△195	2,080,633
事業年度中の変動額					
新株の発行	40,280	40,280			80,560
当期純利益			95,251		95,251
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	40,280	40,280	95,251	—	175,811
平成24年3月31日残高	2,131,532	40,280	84,827	△195	2,256,444

（単位：千円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成23年4月1日残高	3,237	382,011	385,249	2,465,882
事業年度中の変動額				
新株の発行				80,560
当期純利益				95,251
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	2,877	32,284	35,161	35,161
事業年度中の変動額合計	2,877	32,284	35,161	210,973
平成24年3月31日残高	6,115	414,296	420,411	2,676,855

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯 蔵 品……………最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産……………定率法を採用しております。ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。

無 形 固 定 資 産……………ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えて次の方法で計上しております。

一 般 債 権……………貸倒実績率法により一括計上しております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等……………個別に貸倒見積額を計上しております。

賞 与 引 当 金……………従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退 職 給 付 引 当 金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

（追加情報）

当社は、平成23年4月1日に退職給付制度を改定し、適格退職年金制度から、確定給付年金制度へ移行しました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日）を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費……………支出時に全額費用として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 表示方法の変更

貸借対照表

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期未収入金」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

なお、前事業年度における「長期未収入金」の金額は39,079千円であります。

6. 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 384,487千円
2. 保証債務
他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。
株式会社ファーンエスES 26,250千円
3. 関係会社に対する金銭債権債務
短期金銭債権 57,355千円
長期金銭債権 53,273千円
短期金銭債務 133,588千円
4. 土地の再評価
土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布法律第119号）第2条に定める路線価、公示価格により算出。

再評価を行った日 平成12年9月30日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△152,810千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高（収入分）	270,674千円
営業取引による取引高（支出分）	3,172千円
営業取引以外の取引高（収入分）	451千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末日における発行済株式の数 普通株式 30,713,342株
2. 当事業年度末日における自己株式の数 普通株式 296株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	1,216千円
賞与引当金社会保険料	182千円
その他	2,547千円
繰延税金資産（流動）計	3,946千円
評価性引当額	△3,946千円
繰延税金資産（流動）純額	一千円

繰延税金資産（固定）

貸倒引当金	350,910千円
投資有価証券	263,762千円
退職給付引当金	80,178千円
出資金	5,044千円
長期前払費用	23,720千円
貸付金	557,246千円
子会社株式評価損	5,344千円
繰越欠損金	2,019,433千円
繰延税金資産（固定）計	3,305,639千円
評価性引当額	△3,305,639千円
繰延税金資産（固定）純額	一千円

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	4,759千円
土地の再評価	228,821千円
繰延税金負債（固定）純額	233,580千円

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	日本ファーマネス株式会社	所有 直接100%	役員の兼任	経営指導料(注1)	120,000	—	—
				事務所賃貸(注2)	120,000	—	—
子会社	株式会社ファーマネスES	所有 直接100%	役員の兼任	債務保証(注3)	26,250	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営指導料については、市場価格を勘案し交渉により決定しております。

(注2) 事務所賃貸については、近隣の地代を参考にした価格により決定しております。

(注3) 子会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っており、保証料は受領しておりません。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	オリンピック工業株式会社	被所有 直接3.45%	資金の出資	第三者割当増資(注1)	80,560	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 平成24年2月22日開催の取締役会に基づき、第三者割当増資の引受により1株76円で1,060千株を引受けたものであります。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	87円	16銭
2. 1株当たり当期純利益	3円	21銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月21日

株式会社NFKホールディングス
取締役会 御中

監査法人元和

指 定 社 員 公認会計士 塩 野 治 夫 ⑩
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 加 藤 由 久 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社NFKホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NFKホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月21日

株式会社NFKホールディングス
取締役会 御中

監査法人元和

指 定 社 員 公認会計士 塩 野 治 夫 ⑩
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 加 藤 由 久 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社NFKホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 5月22日

株式会社N F Kホールディングス 監査役会

常勤監査役 岡 崎 稔 (印)

社外監査役 笹 原 信 輔 (印)

社外監査役 辻 高 史 (印)

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員（6名）が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況 当社における地位及び担当	所有する 当社の株式数
1	関口陽介 (昭和36年3月3日)	昭和58年 4月 日本発条株式会社入社 平成18年 3月 当社入社 関連事業部長 平成18年10月 日本ファーンレス株式会社社外向 総務グループ長 平成19年 3月 同社 資材部長 平成19年12月 当社 業務担当執行役員 平成20年10月 日本ファーンレス株式会社 管理本部長 平成23年 3月 当社 代表取締役社長(現任) 平成23年 4月 日本ファーンレス株式会社 取締役 平成23年 6月 日本ファーンレス株式会社 代表取締役(現任)	22,800株
2	戸羽光二 (昭和21年5月17日)	昭和40年 4月 当社入社 昭和62年 4月 当社 調達グループ長 平成 6年 4月 当社 調達部長 平成16年11月 日本ファーンレス製造株式会社 取締役調達部長 平成18年10月 日本ファーンレス株式会社 顧問 平成18年11月 日本ファーンレス製造株式会社 代表取締役 平成22年 6月 日本ファーンレス株式会社 監査役 平成23年 3月 当社 取締役(現任) 平成23年 6月 株式会社光電機製作所 代表取締役(現任)	100株
3	古池政巳 (昭和40年6月16日)	平成18年 6月 当社入社 平成21年 1月 当社 総務グループマネージャ 平成23年 4月 当社 管理部長 平成23年 6月 当社 取締役(現任)	11,500株
4	田端雅和 (昭和26年10月11日)	昭和47年 4月 吉田工業株式会社(現YKK株式会社)入社 昭和60年 5月 株式会社グラフィックプロダクツ入社 昭和62年 3月 同社 常務取締役 平成 7年 3月 同社 代表取締役社長 平成19年 3月 同社 相談役 平成19年 6月 株式会社コムネットバンク入社 代表取締役 専務 平成21年 2月 株式会社スコラ・コンサルト 非常勤監査役 (現任) 平成21年 7月 株式会社エザーグループ設立 代表取締役社長 (現任) 平成23年 3月 当社 取締役(現任)	11,800株

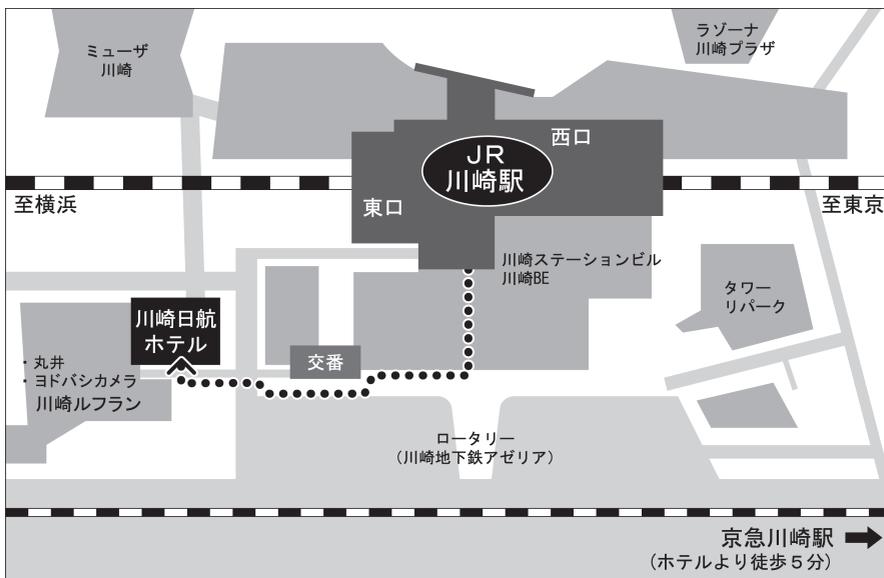
5	清見 義明 (昭和38年4月17日)	昭和61年 4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成13年 4月 アメリカンインターナショナルグループ株式会社 入社 平成14年 3月 マニユライフ生命保険株式会社 入社 平成17年 3月 日本アジアホールディングズ株式会社 入社 平成21年 2月 日本アジアグループ株式会社 取締役 平成23年 3月 当社 取締役(現任)	11,800株
6	宮原 英輔 (昭和13年9月14日)	昭和40年 2月 オリμπシア工業株式会社設立参画 昭和43年 3月 同社 代表取締役社長(現任) 昭和59年 2月 九州オリμπシア工業株式会社 代表取締役社長(現任) 平成21年 6月 当社 取締役(現任)	10,000株

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
取締役候補者 宮原英輔氏は、オリμπシア工業株式会社の代表取締役社長を兼務し、同社は当社ならびに当社子会社日本ファーンネス株式会社、株式会社ファーンネスE S と取引関係があります。
2. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者 清見義明氏、宮原英輔氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役の選任理由について
- (1) 取締役候補者 清見義明氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレートガバナンス強化に寄与していただいております。今後も引き続き適切な指導をお願いできるものと判断しております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結をもって1年3ヶ月となります。
- (2) 取締役候補者 宮原英輔氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、公正かつ客観的な立場に立って適切な助言をいただいております。今後も引き続き適切な指導をお願いできるものと判断しております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結をもって3年となります。
5. 清見義明氏、宮原英輔氏の選任が承認された場合は、当社と両氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円以上であらかじめ定める金額又は法令が定める額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約をそれぞれ締結する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 神奈川県川崎市川崎区日進町1
川崎日航ホテル8階 「水晶の間」
TEL 044 (244) 5941



会場最寄駅 ・ J R川崎駅下車 徒歩1分

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。